

藤枝市行政施策要望

1. 若者をはじめとする優秀な人材の確保・育成支援の拡充について

藤枝市には中小企業の人材確保に向け様々な施策を推進いただいておりますが、依然として人材不足は深刻であり、多くの企業が採用活動に困難を感じています。中小企業が若者をはじめ多くの優秀な人材を確保・育成できる環境が整えられるよう、次の支援を要望いたします。

(1) 求人サイト登録費用等の採用経費への補助

中小企業にとっては激化する採用活動の経費は大きな負担となっており、求人サイトへの登録、採用広告費、面接等にかかる費用の補助をお願いいたします。

(2) 大学・高校生と企業とのマッチングの促進

若年層の地元就業を促進し、大学生や高校生と地域企業とマッチングの機会を提供する「カモンワカモンプロジェクト」は非常に有効な取組みであり、一層の浸透に向けて、プロジェクトの広報活動、参加企業や学校との連携の強化を図るようお願いいたします。その上で、大学・高校と連携し、企業説明会やインターンシップの機会提供、企業と学生のマッチングイベント開催、オンラインを活用したマッチングプラットフォーム整備などをお願いいたします。

(3) 外国の優秀な人材確保の支援

今後の労働力人口減少の抜本的対策として、外国の優秀な人材確保に向けた支援の取組をお願いいたします。

(4) 藤枝市民大学におけるリカレント教育等の拡充

市内中小企業においても、生産性向上や事業革新などが求められることから、「藤枝市民大学」における「リカレント教育」「リスキリング」「資格取得」等のコースや講座のさらなる充実、実践力を養う「特別養成講座」の開設等をお願いいたします。

2. 働きやすい職場づくり関連制度の拡充について

市は「働きやすい職場環境認定事業所制度」を設け、各種の支援事業を実施されています。従業員の定着率向上や健康増進などに向けて、次の支援を推進するとともに、働きやすい職場づくりと雇用対策との一体的な取組を図られるよう要望いたします。

(1) 「働きやすい職場環境認定事業所制度」による従業員の定着支援事業の拡充

従業員がやりがいをもって職場に定着することを目指し、認定事業所に対しては、働き方改革アドバイザー派遣事業にキャリアコンサルタントの派遣を加えるなど、一層の支援の強化をお願いいたします。

(2) 働きやすい職場環境関連補助制度の対象事業所の統一

市内事業所における従業員の健康増進やスキルアップ、就労環境の向上を図る次の補助制度について、「藤枝市働きやすい職場環境認定事業所制度実施要綱」の「事業所」規定に統一した要綱の整備とこれに基づく運用の推進をお願いいたします。

健康経営事業費補助金、従業員資格取得支援事業費補助金、従業員労働環境改善事業費補助金、男性労働者の育児休業取得奨励金、働き方改革アドバイザー派遣事業など

(3) 従業員労働環境改善事業費補助金の対象拡大について

従業員労働環境改善事業費補助金について、多くの中小企業が労働環境改善のための投資を行いやすくなり、広範な企業での従業員の労働環境の向上が図られるよう補助対象を自己所有の建物に限定せず、借家建物なども含めるよう拡大されるようお願いいたします。

3. 子育て世代就業・従業員確保の支援について

子育て支援の充実を図る「藤枝市こども計画」の策定にあたり、子育て世代の従業員の保育ニーズに対応するため次の施策の拡充を図るよう要望いたします。

(1) 保育時間の拡大及び休日・夜間の保育や緊急時の一時保育の拡充

子育て世代のフルタイムでの勤務を希望する従業員が安心して仕事に従事できる環境を整えるため、保育施設の開所時間を 7 時から 20 時までに拡大することを要望いたします。さらに、仕事の都合上、変則な保育を必要とする家庭が増加している現状を踏まえ、休日・夜間の保育、急な業務等にも対応いただける保育サービスの強化をお願いいたします。

あわせて、小学生の保護者の勤務の実情に対応した、放課後児童クラブの開所時間の延長についても検討をお願いいたします。

(2) 職場に近い保育所・こども園への通園措置の充実

通勤時間の短縮や緊急時の対応が容易となるよう保護者が職場に近い保育所やこども園に子どもを預けられる通園措置の充実をお願いいたします。

4. デジタル化の推進と人材の確保・育成の支援について

デジタル化による生産性向上や顧客ニーズへの対応が、中小企業においても持続的な成長に向けた経営課題となっております。市では、中小企業のデジタルトランスフォーメーション(DX)を促進に向け「デジタル経営診断」事業を開始されています。この推進にあたり、藤枝 ICT コンソーシアムの支援体制の一層の強化を図り、次の支援を進められるよう要望いたします。

(1) デジタル経営診断の推進と小規模事業者への支援

中小企業のデジタルトランスフォーメーション(DX)が加速するようデジタル経営診断を積極的に推進するとともに、デジタル化の立ち遅れが懸念され小規模事業者に対しての、情報提供やデジタル化診断の実施、デジタルツール導入の補助を通じた包括的な支援をお願いいたします。

(2) デジタル人材の確保・育成の支援

デジタルツールの導入や運用を支えるデジタル人材の確保は、中小企業のDX推進において不可欠となっております。中小企業が直面するデジタル人材不足の課題に対応するために、地域の教育機関やICTコンソーシアムとの連携による地域に根ざしたデジタル人材の育成を図るとともに、デジタル人材を採用しやすくするための支援やマッチング機会の提供、さらには、インターンシップ制度の導入・拡充なども検討されるようお願いいたします。

5. 藤枝市の事業者支援補助事業に係る伴走支援による連携強化について

藤枝市において実施されている「開業チャンス応援事業費補助金」「6次産業化スタートアップ支援事業補助金」など、新規事業の促進と地域経済の活性化を目的とした補助制度は、新規事業者や中小企業にとって貴重な支援策となっています。これらの補助の効果을最大化するには、補助事業者の事業発意・実施からその後の営業までを円滑にサポートできるよう、商工会議所等の相談業務との連携を強化することが有効であります。つきましては、補助事業者への伴走支援体制を強化するため、次のご検討いただきたく要望いたします。

(1) 補助金申請前の相談強化

補助金申請前に、商工会議所等で事業計画の妥当性や実現可能性について相談を行い、事業者が効果的な事業計画を立てられるよう支援する運用のご検討をお願いいたします。

(2) 補助金交付後の事業実施・フォローアップ支援

補助金交付後、事業者が計画通りに事業を遂行し、その成果を持続的に維持できるよう商工会議所等との定期的なフォローアップや進捗状況・課題解決に関するアドバイス・情報提供を行うための仕組みの構築のご検討をお願いいたします。

6. スポーツ・ツーリズムの推進と観光 DX 等による持続的な観光振興について

地域の観光資源を最大限に活用し、スポーツ・ツーリズムなどによる持続的な観光振興と地域経済の活性化を図るため、次のことについて施策の推進を要望いたします。

(1) 総合運動公園における交流機能の整備とインフラの充実

スポーツを通じた地域間交流や観光客の増加に向け、地域のスポーツ文化を基盤とする「藤枝シティ・トレセン構想」を推進し、総合運動公園の交流機能を強化、芝生グラウンドの増設・改修、駐車場の拡充等のインフラ整備を進められるようお願いいたします。

(2) 観光 DX の推進による観光地経営の高度化

地域内の観光資源を一体活用し、データに基づく観光戦略を構築し、多様な関係者が参画するコンソーシアムの強化を図る観光 DX の推進、さらには、宿泊補助等の拡充・最適化をはじめ、地域の「おもてなし」活動の支援を進め、スポーツ・ツーリズムを持続的に展開できる環境を整備されるようお願いいたします。

(3) 広域連携による観光情報発信の強化と多言語化推進による国際観光への対応

志太・榛原地域（藤枝市・焼津市・島田市・牧之原市・吉田町・川根本町）における、観光資源の掘り起しやプロモーションなどの広域連携の一層の強化を通して、広域的な観光客誘致を図るようお願いいたします。あわせて、外国人観光客に向けた施設や道路案内、宿泊・飲食施設、観光マップ等における多言語化を積極的に推進し、国際観光の振興と地域のグローバルな競争力向上を図られるようお願いいたします。

7. 農地の集団化と低未利用農地の集約による企業立地の推進について

地域産業の振興に向けて、企業用地の不足が大きな課題となっています。一方、生産性の低い農地や耕作放棄地が点在するエリアでは、有効活用が進んでいない現状があります。こうしたなか、市は、市街化調整区域について自然環境、良好な住環境、地域コミュニティの維持とともに、人・モノを惹きつける新たな成長基盤づくりに向けた土地利用方針の策定に着手されました。

実効性の高い土地利用の推進に向け、優良な農地を集団化して農業生産の高度化を図るとともに、低未利用地の集約による企業立地に適した用地の整備が期待されています。土地利用の最適化と効果的な企業立地の誘導を推進いただきたく、次のとおり要望いたします。

(1) 優良な農地の集約と大規模化の推進

優良農地の集約により生産効率の高い営農団地化を図り、農業振興施策を推進して「食と農」の新産業創出に向けた基盤整備をお願いいたします。

(2) 未利用・低利用地の集団化と企業立地の推進

生産性が低い農地や耕作放棄地については集約を図り、企業立地のための用地として再編し産業基盤を整備して地域の土地資源を有効に活用することで、企業の進出を容易にし、地域の雇用創出や経済活性化を推進されるようお願いいたします。

(3) 制度整備と支援の強化

農地の集団化と低未利用農地の集約にあたり、農地転用や開発に関する規制緩和を進めるとともに、土地所有者や関係者への適切なインセンティブや支援策を講じることが必要です。税制優遇措置や補助金制度の充実などを含めた施策を組み合わせ一体的に推進し、迅速かつ円滑な土地利用が可能となるようお願いいたします。

8. 中心市街地活性化の推進について

「魅力溢れる生活・創造空間の創出」や「人々で賑わう交流空間の創出」を基本方針とする藤枝市中心市街地活性化基本計画(第4期)を推進し、持続可能な都市の発展と経済の活性化を図るため、次の施策に一層取り組まれるよう要望いたします。

(1) 駅前一丁目9街区及び6街区の市街地再開発事業の支援

駅前一丁目9街区の市街地再開発事業について、土地整備及び施設整備に関する支援を強化していただくとともに、駅前一丁目6街区における市街地再開発事業の事業計画の策定および組合設立の認可が円滑に進められるよう支援をお願いいたします。

(2) 駅前二丁目市有地有効活用事業の推進

駅前二丁目の市有地(市営駐車場跡地)における有効活用事業について、地域住民の利便性向上と経済活動の活性化に向け計画されている地域支援施設及び駐車場の整備が円滑に進められる支援をお願いいたします。

(3) 文化センター地区をはじめ市街地再開発が期待される街区の事業推進の検討

文化センター地区における公共機能を含めた市街地再開発事業をはじめ、都市機能を高める再開発が期待される街区での事業推進を検討されるようお願いいたします。

(4) 投資の呼び込みや居住・人流の創出などを一体的に図るエリアマネジメントの推進

ビジネス支援拠点の連携による効果的な民間投資の呼び込み、街なか居住の促進による職・住近接のまちづくり、多種多様なイベント等による人流やコミュニティの創出、街の特色を発信する景観づくりなどを一体的に図るエリアマネジメントの推進をお願いいたします。

9. 旧市街地活性化の推進について

藤枝旧市街地の地域経済力の向上、生活環境の改善などや総合的な再生を図る旧市街地総合再生基本計画を推進し、旧市街地における歴史・文化資源の活用、そして地域の魅力を向上させるため、次の施策を進められるよう要望いたします。

(1) 観光・歴史・文化拠点を結ぶインフラ整備による安全で快適なまち歩き空間の創出

地域住民や観光客が安心して訪れることができる環境の整備に向け、蓮華寺池公園をはじめ、軽便鉄道跡、寺社仏閣など旧市街地に点在する地域資源を結ぶ歩道・道路等のインフラの整備を推進し、安全で快適なまち歩き空間の創出を図られるようお願いいたします。

(2) 岡出山公園などの整備と交通結節点の設置によるエリアの付加価値の向上

人流の創出に向け、岡出山公園や千歳公園、岡出山小路などの施設について、例えば mobi やシェアサイクルなどの交通結節点を設けて高機能・高付加価値化を図るなど、地域内外からのアクセスを向上させ、地域の魅力を高められるようお願いいたします。

(3) 地域におけるアーティスト支援や企業・団体のコラボレーション促進と空き店舗活用

注目が集まるNPO法人アップルビネガー音楽支援機構による音楽スタジオ整備を契機に、新たな人の流れや投資を呼び込むために、地域のアーティストへの支援や地域内外の企業・団体とのコラボレーションを促進するとともに、空き店舗活用の促進によるまちの賑わいづくりを進められるようお願いいたします。

(4) 歴史的資源を活用した地域住民や商業者を巻き込んだ分散型まちづくりの機運醸成

持続可能なまちづくりの実現と地域全体の活性化を進めるため、旧市街地に点在する複数の歴史的資源を拠点として一体的に活用し、空き家・空き店舗対策としても有効な「分散型まちづくり」の推進に向け、地域住民や商業者を巻き込んだ機運の醸成を図られるよう要望いたします。

10. “藤枝 HALE バレー構想”による新産業創出と市内中小企業の参画について

藤枝市は、地域の成長と持続可能な経済発展を目指し、“藤枝 HALE バレー構想”を検討されております。この構想は、「食と農×健康・医療」のイノベーションを通じて、研究・開発拠点の立地や高い技術力・成長性を有し地域経済を牽引する中核企業の誘導を図り、新産業の創出に寄与するものと期待されます。構想の推進にあたっては、市内中小企業の多くは地域の経済活動を支える重要な存在であります。その参画・成長と共に持続可能な地域の未来が築かれるよう、次のことについて要望いたします。

(1) 研究・開発拠点の立地促進

研究・開発拠点の設置に向けて、適切なインフラの整備と環境の提供を要望いたします。
特に、中小企業が利用しやすい施設や設備の提供を進められるようお願いいたします。

(2) 中核企業の誘導

中核企業の誘致のためのインセンティブや支援策の強化をお願いいたします。

(3) 中小企業の参画促進

市内中小企業が構想初期から積極的に参入できる仕組みづくりを図り、その技術や製品価値を新たな分野で活用すること等ができるよう、情報提供や研修・技術支援、資金援助を拡充するとともに、企業間のマッチングによる連携を促進されるようお願いいたします。

(4) スタートアップの成長支援と連携促進

新たな価値や技術を生み出し、世界で活躍する藤枝発のスタートアップの成長支援をはじめ、市内中小企業の事業革新、新規ビジネス展開に向けたスタートアップ企業等とのマッチングや連携に対する支援制度を設けられるようお願いいたします。

11. 社会資本整備の推進について

藤枝市の交通インフラを強化し、地域経済の発展と市民生活の向上を図るため、次の取組を推進されるよう要望いたします。

(1) 国道1号藤枝バイパスの4車線化の推進

広域交通ネットワークを形成し、物流効率の向上や交通渋滞の解消を図り、地域の経済活動の活性化に寄与するとともに、地域住民の生活を支え災害対策にも不可欠な国道1号藤枝バイパスの4車線化に向けた整備を一層推進するため、国及び静岡県への働きかけを強化することを要望します。

(2) 志太中央幹線の整備促進

地域の交通ネットワークを強化し、経済活動の活性化、市民生活の質の向上、観光資源等の拠点へのアクセス強化などの効果が期待される志太中央幹線について、静岡県との連携を一層強化して、県道島田藤枝線以南の整備がいち早く進捗されるようお願いいたします。

(3) 市内渋滞発生道路の整備推進

移動時間の短縮や交通事故リスクの低減による地域全体の交通環境の改善に向け、市内における渋滞発生道路の整備を推進し、交通渋滞の解消を図られるようお願いいたします。

(4) 自然災害に対する強靱化対策

激甚化・頻発化する気象災害や切迫する大規模地震、社会経済システムを機能不全に陥らせるおそれのあるインフラの老朽化から、市民の生命・財産を守り、地域社会の重要な機能を維持することができるよう、防災・減災に向けた道路・河川などの国土強靱化に取り組を一層推進されるようお願いいたします。

12. 官公需における地元事業者の積極的活用について

地元業者の受注機会の確保にご配慮いただいています工事発注や物品・サービス購入につきまして、依然として厳しい状況に中小・小規模企業の経営環境をお汲み取りいただき、予算措置・執行にあたっては、地元事業者への優先的な受注機会の提供を一層図られるよう要望いたします。

13. 藤枝商工会議所会館の大規模改修に対する特別補助について

藤枝商工会議所会館は、中小・小規模事業者への支援拠点であり、また、「災害時における一時避難・災害復旧活動への協力に関する協定(平成30年11月1日締結)」に基づく一時避難スペースとして無償提供する施設となっています。しかしながら、築後 36 年が経過し雨漏りや外壁・内装等の老朽化が深刻化しております。経年劣化に対し維持・補修に努めていますが、年々増加する経費に自己資金での対応は困難を極めています。切迫する南海トラフ巨大地震や頻発する大雨による被害が懸念され、建物の安全性確保が急務となっており、早急な対応が必要不可欠となっております。現状のままでは建物の劣化が進行して、中小・小規模事業者の皆様が安心して利用できる施設の維持が困難になります。特に、ガラス外壁の破損が著しく、災害時などに通行人や相談に訪れる事業者等に人的被害が及ぶがおそれがあり看過できません。つきましては、建物の大規模改修に対する喫緊の特別補助を要望いたします。

《順次対応が必要な工事》

- ・外壁工事(開口部の改修を含む。)・・・緊急対応が必要
- ・屋根及び外壁の塗装・防水工事
- ・エレベーターの修理及び改修工事
- ・内装工事